

# 寄付者の皆さんの 思いを事業に

# 西宮のふるさと納税

## 昨年度は1000件、5200万円の寄付をいただきました

ふるさと納税制度は、「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設されました。市では、寄付金に託された皆さんの思いを受け止め、文教住宅都市としての魅力あるまちづくりに活用しています。

### こんな事業に使いました

平成30年度は10事業を用意し、寄付者の皆さんの指定する事業に活用しました。以下に活用の事例を紹介します。

#### ■ ふるさと西宮・甲子園寄付金

甲子園球場のあるまちとして、「まちづくりを通じて野球文化振興の歴史と伝統を守り支えていく」という趣旨に賛同する人からの寄付金を活用して、阪神甲子園駅周辺の照明灯設置工事、電線共同溝設置工事を行いました。  
※現在は本寄付金の受付は停止しています



#### ■ 文化振興基金

アート、音楽、伝統芸能など32の体験型ワークショップを行う「ワークショップフェスティバル・西宮ドアーズ」を実施。2日間で608人が参加し、文化芸術を気軽に体験する機会を提供しました。



#### ■ 図書館振興基金

絵本や児童書、学校貸出用の図鑑等を購入したほか、長く読み継がれる名作を買い替えました。また、近代西宮の郷土資料や高齢者・障害者用の大活字本を購入し、図書館資料の充実を図りました。



### 寄付金の使い道を増やしました

今年度は新たに「どうぞベンチ寄付金」をメニューに加え、昨年度から引き続き実施している事業と合わせ、11事業に活用します。

みんなが暮らしやすく、お出かけしたくなるまちへ

### New どうぞベンチ寄付金

どうぞベンチは、お出かけ時に気軽に腰掛けられる休憩場所として設置します。設置場所は幅員の広い歩道など、歩行者等の通行に支障がない場所を選定し、周辺の景観に配慮したデザインとします。

【ベンチの設置予定場所】



広田参道筋

廣田神社へ向かう歩道で散策時にひと休み



上甲東園バス停付近

阪急甲東園駅から坂道を上った所でひと休み



JR西宮名塩駅から続く階段

名塩1丁目へ続く長い階段の途中でひと休み

ふるさと納税  
詳しくは

11事業の内容、申込方法など詳しくは、市のホームページ(ページ番号:42264680)をご覧ください。 ※市民への返礼品送付は5月15日受付分をもって終了しています。ご注意ください

問 政策推進課  
(0798・35・3476)

市内で  
どんどん広がる

# 西宮いきいき体操

問 地域共生推進課  
(0798・35・3294)

## 231グループ 約7700人が実施中！！

西宮いきいき体操とは

地域の高齢者が身近な場所に集まって自主的に行う体操です。手首や足首におもりをつけ、DVDの映像に合わせて週1回以上実施します。

体力が心配な人も **安心**

参加者の声 **早く、楽に歩けるようになりました**

週に1度、皆さんに会うのが楽しみです

仲間作りにも **最適**

友人がたくさんでき、気持ちも明るくなりました



## “始めたい”と思ったら

### ◆ 新たにグループを立ち上げ

おおむね10人以上のグループを対象に説明会を実施。理学・作業療法士による体操の実技と説明を行います。グループでの活動が決まれば、始めに体操指導などを3回実施します。



### ◆ 個人で参加するには

地域で自主的に取り組んでいる会場へ参加してください。実施会場は地域共生推進課に問合せを。市のホームページ(ページ番号:55013852)にも一覧を掲載しています。



こちらも  
Check!!

にしのみやインターネットテレビで「西宮いきいき体操」を配信中(市広報番組「FROMにしのみや」平成29年1月放送分)



### 関連イベントにもご参加を **要申込**

#### 健康講座「自分の体力を知ろう！」

専門職による体力測定会を実施。西宮いきいき体操や、認知症予防につながる頭の体操の体験も。

【日時】①9月3日(火)、②25日(水)の午後2時から

【会場】①教育文化センター、②市民交流センター

#### 介護予防サポーター養成講座

西宮いきいき体操と実施グループの自主運営について、講義と実技を実施。

【日時】いずれも午後1時から。3回シリーズ

①9月6日(金)・13日(金)・18日(水)

②10月1日(火)・4日(金)・7日(月)

【会場】①市役所東館8階、②山口公民館

※いずれも申込・問合せは地域共生推進課(0798・35・3294)へ



# 公園ではルールとマナーを守って

問 公園緑地課  
(0798・35・3611)

公園(武庫川河川敷を含む)で花火やボール遊びをするときは次のことに注意してください。また、夜間の騒音は近隣の迷惑となるのでやめましょう。

## 花火

- 音の出る花火は、終日禁止(ロケット花火や打ち上げ花火、爆竹など)
- 午後10時以降は全ての花火を禁止
- ※甲子園浜海浜公園、香櫨園浜・御前浜・西宮浜総合公園は花火禁止重点区域です
- ごみは必ず持ち帰る

## ボール遊び

- 小さな子がいるときは慎重に!
- 人の家にボールを入れない!
- フェンスや壁にぶつけない!
- ボールを追いかけて飛び出さない!

